

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		○
①	①	①	①	○	

令和3年分
開催分

(

(ふりがな) りっけんみんしゅとうさんぎいんひれいだい3そうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第3総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都港区南青山2-2-15

ウイン青山1301

3 代表者の氏名 (姓) (名)
川田 龍平

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
石井 恵子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
石井 恵子

(電話) 03-6550-0508

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
 - 無
- 公職の種類
(現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 - 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 (姓) (名)
川田 龍平
- 公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
- 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)
- 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,176,745
(前年からの繰越額)	4,700,000
(本年の収入額)	10,476,745
支 出 総 額	15,176,745
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	476,745	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	476,745	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	476,745	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R3/4/15	千代田区平河町2-12-4-3F	
2	立憲民主党本部	5,000,000	R3/7/15	千代田区平河町2-12-4-3F	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R3/12/10	千代田区平河町2-12-4-3F	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	川田龍平といのちを守る会	476,745	R3/12/28	港区南青山2-2-15-1301	色平哲郎		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合 計		476,745					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,715,864	0	
(2) 光 熱 水 費	60,716	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,164,148	0	
(4) 事 務 所 費	5,841,446	0	
小 計	12,782,174	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	720,077	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,609,455	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,609,455	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	65,039	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,394,571	0	
合 計	15,176,745		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	60,716				
	合 計	60,716				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	PC	164,780	R3/1/15	株式会社マウスコンピューター	中央区日本橋2-7-1-26F	
2	PC	178,640	R3/1/20	株式会社マウスコンピューター	中央区日本橋2-7-1-26F	
3	コピーメンテナンス代	32,271	R3/1/29	富士ゼロックス東京株式会社	新宿区西新宿6-14-1	
4	コピーメンテナンス・カウント代	35,763	R3/4/27	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	江東区豊洲2-2-1	
5	コピーメンテナンス費用	20,455	R3/5/28	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	江東区豊洲2-2-1	
6	コピーメンテナンス料	48,867	R3/7/30	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	江東区豊洲2-2-1	
7	コピーメンテナンス料	12,613	R3/8/31	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	江東区豊洲2-2-1	
8	コピーメンテナンス料	29,378	R3/11/30	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	江東区豊洲2-2-1	
9	コピーカウント料	12,366	R3/12/28	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	江東区豊洲2-2-1	
10	PC関連品	17,641	R3/1/14	アマゾンジャパン合同会社	目黒区下目黒1-8-1	
11	掃除機	14,800	R3/1/20	ビックカメラ	港区赤坂3-1-6	
12	シュレッダー代	14,060	R3/1/27	ビックカメラ	港区赤坂3-1-6	
13	名刺代	16,500	R3/1/29	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
14	ラベルシール	98,787	R3/1/29	ワン・フラッグ・クラブ株式会社	千代田区神田神保町2-7-1F	
15	USB代	11,280	R3/2/12	アマゾンジャパン合同会社	目黒区下目黒1-8-1	
	この頁の小計	708,201				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	封筒代	25,300	R3/2/26	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
17	飛沫パネル	27,500	R3/2/26	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
18	事務用品費	52,925	R3/2/26	ワン・フラッグクラブ株式会社	豊島区西巢鴨3-26-1-1205	
19	パソコン用カメラ	12,220	R3/3/22	ビックカメラ	港区赤坂3-1-6	
20	シュレッダー代	15,920	R3/3/26	ビックカメラ	港区赤坂3-1-6	
21	文房具代	12,941	R3/3/31	ワン・フラッグクラブ株式会社	千代田区神田神保町2-7-1F	
22	ディスクカッター	14,800	R3/4/23	ビックカメラ	港区赤坂3-1-6	
23	文具代	34,007	R3/4/27	ワン・フラッグ・クラブ株式会社	千代田区神田神保町2-7-1F	
24	トナーカートリッジ代	23,584	R3/4/28	株式会社日本ビー・エム・サプライズ	品川区東五反田1-9-7-2F	
25	文具代	12,652	R3/5/28	ワン・フラッグ・クラブ株式会社	千代田区神田神保町2-7-1F	
26	トナー代	38,247	R3/5/28	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
27	封筒	61,600	R3/5/28	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
28	名刺代	16,500	R3/6/30	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
29	事務用品	14,399	R3/7/30	ワン・フラッグ・クラブ株式会社	千代田区神田神保町2-7-1F	
30	名刺代	16,500	R3/7/30	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
	こ の 頁 の 小 計	379,095				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	名刺代	10,340	R3/8/31	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
32	事務用品	11,793	R3/9/29	ワン・フラッグ・クラブ株式会社	千代田区神田神保町2-7-1F	
33	名刺代	16,500	R3/10/27	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
34	インクカートリッジ	42,064	R3/11/2	株式会社日本ビー・エム・サブライズ	品川区東五反田1-9-7-2F	
35	事務用品	18,081	R3/11/30	ワン・フラッグ・クラブ株式会社	千代田区神田神保町2-7-1F	
36	ドラムカートリッジ	10,560	R3/12/3	株式会社日本ビーエム・サブライズ	品川区東五反田1-9-7-2F	
37	事務用品	62,675	R3/12/28	ワン・フラッグ・クラブ株式会社	千代田区神田神保町2-7-1F	
38	封筒印刷代	264,770	R3/12/28	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
39	新聞購読料	11,060	R3/1/29	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
40	新聞購読料	11,060	R3/2/26	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
41	新聞購読料	11,060	R3/3/31	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
42	新聞購読料	11,060	R3/4/27	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
43	新聞購読料	11,060	R3/5/28	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
44	新聞購読料	11,060	R3/6/29	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
45	薬事日報年間購読	36,234	R3/6/29	株式会社薬事日報社	千代田区神田和泉町1番地	
	こ の 頁 の 小 計	539,377				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	新聞購読料	11,423	R3/7/30	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
47	年間購読料	11,220	R3/8/23	学術図書 時潮社	板橋区前野町4-62-15	
48	新聞購読料	11,423	R3/8/31	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
49	年間購読料	10,056	R3/9/3	一般社団法人農山漁村文化協会	港区赤坂7-6-1	
50	新聞代	11,423	R3/9/29	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
51	新聞代	11,423	R3/10/27	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
52	新聞代	11,423	R3/11/30	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
53	新聞代	11,423	R3/12/28	丸の内新聞株式会社	中央区日本橋本石町4-3-11	
54						
	こ の 頁 の 小 計	89,814				
	そ の 他 の 支 出	447,661				
	合 計	2,164,148				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会館電話代	12,379	R3/1/8	参議院	千代田区永田町2-1-1	
2	サイボウズ	13,200	R3/1/27	サイボウズ株式会社	中央区日本橋2-7-1-27F	
3	携帯電話料金	27,721	R3/1/29	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
4	電話代	10,821	R3/2/26	NTTファイナンス株式会社	港区港南1-2-70	
5	携帯電話料金	23,998	R3/2/26	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
6	会館電話代	10,899	R3/3/10	参議院	千代田区永田町2-1-1	
7	アイメール使用量	26,950	R3/3/30	株式会社アイ・コミュニケーション	千代田区神田小川町2-1-5F	
8	電話代	10,170	R3/3/31	NTTファイナンス株式会社	港区港南1-2-70	
9	電話代	21,078	R3/3/31	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
10	電話代	10,876	R3/4/27	NTTファイナンス株式会社	港区港南1-2-70	
11	携帯電話料金	20,738	R3/4/27	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
12	会館電話代	10,825	R3/5/10	参議院	千代田区永田町2-1-1	
13	携帯電話料金	20,865	R3/5/28	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
14	会館電話代	13,896	R3/6/10	参議院	千代田区永田町2-1-1	
15	別納郵便	45,120	R3/6/24	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	279,536				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	別納郵便	112,706	R3/6/25	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
17	携帯電話料金	22,489	R3/6/29	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
18	レタックス	16,992	R3/7/5	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
19	会館電話代	19,922	R3/7/9	参議院	千代田区永田町2-1-1	
20	携帯電話料金	21,371	R3/7/30	KDDI株式会社	新宿区西新橋2-3-2	
21	ゆうパック送料	51,910	R3/8/3	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
22	ゆうパック送料	37,050	R3/8/4	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
23	ゆうパック送料	13,540	R3/8/5	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
24	会館電話代	41,198	R3/8/10	参議院	千代田区永田町2-1-1	
25	電話料金	10,153	R3/8/31	NTTファイナンス株式会社	港区港南1-2-70	
26	携帯電話料金	18,441	R3/8/31	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
27	会館電話代	30,778	R3/9/10	参議院	千代田区永田町2-1-1	
28	携帯電話料金	18,438	R3/9/29	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
29	ハガキ代	75,600	R3/9/30	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
30	会館電話代	24,766	R3/10/8	参議院	千代田区永田町2-1-1	
	こ の 頁 の 小 計	515,354				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	電話料金	10,007	R3/10/27	NTTファイナンス株式会社	港区港南1-2-70	
32	携帯電話料金	19,151	R3/10/27	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
33	レタックス代	57,984	R3/11/1	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
34	電話料金	10,219	R3/11/30	NTTファイナンス株式会社	港区港南1-2-70	
35	携帯電話料金	21,330	R3/11/30	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
36	会館電話代	12,834	R3/12/10	参議院	千代田区永田町2-1-1	
37	スマートレター代	11,000	R3/12/14	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
38	別納郵便	94,000	R3/12/23	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
39	別納郵便	78,960	R3/12/23	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
40	別納郵便	169,200	R3/12/24	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
41	別納郵便	300,706	R3/12/27	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
42	別納郵便	225,600	R3/12/27	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
43	別納郵便	300,800	R3/12/28	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
44	別納郵便	229,078	R3/12/28	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
45	携帯電話料金	20,306	R3/12/28	KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	
	こ の 頁 の 小 計	1,561,175				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	青山事務所家賃	168,300	R3/2/10	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
47	青山事務所家賃	168,300	R3/2/26	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
48	青山事務所家賃	168,300	R3/3/31	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
49	青山事務所家賃	168,300	R3/4/27	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
50	青山事務所家賃	168,300	R3/5/28	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
51	青山事務所家賃	168,300	R3/6/30	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
52	青山事務所家賃	168,000	R3/7/30	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
53	青山事務所家賃	168,300	R3/7/30	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
54	青山事務所家賃	168,300	R3/8/31	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
55	青山事務所家賃	168,300	R3/9/29	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
56	青山事務所家賃	168,300	R3/10/27	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
57	青山事務所家賃	168,300	R3/11/30	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
58	青山事務所家賃	168,300	R3/12/28	宇津純	川崎市高津区下作延7-9-57	
59	顧問料	33,000	R3/1/29	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
60	パソコン調整代	17,500	R3/2/26	パソコンレスキューアイバン ピネット	大田区上池台4-4-6	
	こ の 頁 の 小 計	2,238,100				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	弁護士顧問料	33,000	R3/2/26	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
62	社労士報酬	189,601	R3/3/5	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8-301	
63	3月顧問報酬	33,000	R3/3/31	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
64	パソコン調整代	20,000	R3/4/1	パソコンレスキューアイバンピネット	大田区上池台4-4-6	
65	社労士報酬	19,958	R3/4/8	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8	
66	顧問料	33,000	R3/4/30	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
67	社労士報酬	19,958	R3/5/10	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8	
68	顧問料	33,000	R3/5/31	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
69	社労士報酬	19,958	R3/6/8	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8	
70	社労士報酬	19,958	R3/7/8	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8	
71	弁護士顧問料	33,000	R3/7/30	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
72	社労士報酬	19,958	R3/8/10	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8	
73	弁護士顧問料	33,000	R3/8/31	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
74	社労士報酬	19,958	R3/9/8	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8	
75	8月顧問料	33,000	R3/9/30	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
	こ の 頁 の 小 計	560,349				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
76	社労士報酬	19,958	R3/10/8	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8	
77	9月顧問料	33,000	R3/10/29	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
78	社労士報酬	19,958	R3/11/8	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8	
79	10月顧問料	33,000	R3/11/30	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
80	社労士報酬	19,958	R3/12/8	パークレー社会保険労務士事務所	中野区本町4-48-8	
81	11月顧問料	33,000	R3/12/30	小林・福井法律事務所	新宿区西新宿6-12-6-203	
82						
	こ の 頁 の 小 計	158,874				
	そ の 他 の 支 出	528,058				
	合 計	5,841,446				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	レンタカー・ガソリン代	13,420	R3/2/5	ニッポンレンタカー株式会社	港区赤坂1-12-33-17	
2	レンタカー・ガソリン代	13,268	R3/6/8	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	千代田区神田紺屋町17-5F	
3	レンタカー・ガソリン代	14,344	R3/6/25	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	千代田区神田紺屋町17-5F	
4	レンタカー・ガソリン代	12,118	R3/6/30	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	千代田区神田紺屋町17-5F	
5	レンタカー・ガソリン代	20,350	R3/7/4	ニッポンレンタカー東関東株式会社	柏市南柏1-13-11	
6	レンタカー代	10,480	R3/8/6	ニッポンレンタカーサービス株式会社	千代田区神田練堀町3	
7	乗車券代	11,300	R3/10/9	東日本旅客鉄道株式会社	渋谷区代々木2-2-2	
8	レンタカー代	13,442	R3/10/10	ニッポンレンタカー中部株式会社	名古屋市守山区則武1-33-4	
9	乗車券代	11,300	R3/10/10	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市守山区名駅1-1-4	
10	航空券代	113,220	R3/10/11	株式会社JTB	千代田区永田町2-2-1	
11	航空券代	51,290	R3/10/11	株式会社JTB	千代田区永田町2-2-1	
12	宿泊費	14,200	R3/10/16	チサンイン大村長崎空港	大村市杭出津1-814	
13	レンタカー代	10,481	R3/10/17	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	千代田区神田紺屋町17-5F	
14	レンタカー代	11,643	R3/10/21	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	千代田区神田紺屋町17-5F	
15	レンタカー代	12,067	R3/10/24	ニッポンレンタカーサービス株式会社	千代田区神田練堀町3-14F	
	この頁の小計	332,923				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	レンタカー代	10,972	R3/10/24	ニッポンレンタカー北大阪株式会社	大阪市淀川区西宮原1-2-58	
17	乗車券代	15,270	R3/10/24	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4	
18	乗車券代	11,870	R3/10/27	株式会社JTB	千代田区永田町2-2-1	
19	レンタカー代	26,744	R3/10/27	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	千代田区神田紺屋町17-5F	
20	乗車券代	15,890	R3/10/29	株式会社JTB	千代田区永田町2-2-1	
21	レンタカー代	11,697	R3/11/16	ニッポンレンタカーサービス株式会社	渋谷区渋谷1-16-14	
22						
	この頁の小計	92,443				
	その他の支出	214,799				
	合計	640,165				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R3/3/26	河村建夫を育てる会	千代田区永田町2-1-2-302	
2	会費	20,000	R3/11/30	特定非営利活動法人リブ・フォー・ライフ美奈子基金	渋谷区広尾5-24-3-301	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	40,000				
	その他の支出	38,220				
	合 計	78,220				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	振込手数料	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,692				
	合 計	1,692				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	スマート選挙	15,400	R3/1/29	株式会社センキョ	港区南麻布2-2-28	
2	動画配信準備費	77,000	R3/1/29	株式会社ゴールデンモンキー	鯖江市入町14-50-7	
3	スマート選挙	15,400	R3/2/26	株式会社センキョ	港区南麻布2-2-28-207	
4	動画配信準備費	77,000	R3/2/26	株式会社ゴールデンモンキー	鯖江市入町14-50-7	
5	スマート選挙	15,400	R3/3/31	株式会社センキョ	港区南麻布2-2-28-207	
6	動画配信準備費	77,000	R3/3/31	株式会社ゴールデンモンキー	鯖江市入町14-50-7	
7	スマート選挙	15,400	R3/4/27	株式会社センキョ	港区南青山7-1-7-6F	
8	YouTube配信アカデミー受講料	77,000	R3/4/27	株式会社ゴールデンモンキー	鯖江市入町14-50-7	
9	スマート選挙	15,400	R3/5/28	株式会社センキョ	港区南青山7-1-7-6F	
10	YouTube配信アカデミー受講料	77,000	R3/5/28	株式会社ゴールデンモンキー	鯖江市入町14-50-7	
11	スマート選挙	15,400	R3/6/30	株式会社センキョ	港区南青山7-1-7-6F	
12	ニュース印刷代	88,000	R3/6/30	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
13	ポスター印刷代	110,000	R3/6/30	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
14	動画配信準備費	77,000	R3/6/30	株式会社ゴールデンモンキー	鯖江市入町14-50-7	
15	配信・のぼり制作費	11,526	R3/7/2	有限会社まる工房	志木市志木市館2-8-8-503	
	この頁の小計	763,926				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	スマート選挙	15,400	R3/7/30	株式会社センキョ	港区南青山7-1-7-6F	
17	スマート選挙	15,400	R3/8/31	株式会社センキョ	港区南青山7-1-7-6F	
18	サンサンサービス利用料	396,000	R3/9/21	Sansan株式会社	渋谷区神宮前5-52-2-13F	
19	スマート選挙	15,400	R3/10/27	株式会社センキョ	港区南青山7-1-7-6F	
20	PV作成費	165,000	R3/11/30	株式会社練馬映像舎	渋谷区代々木2-23-1-1109	
21	スマート選挙	15,400	R3/11/30	株式会社センキョ	港区南青山7-1-7-6F	
22	国政ニュース印刷代	169,400	R3/12/28	株式会社三千和商工	港区新橋6-10-7	
23	スマート選挙	14,000	R3/12/28	株式会社センキョ	港区南青山7-1-7	
24						
	この頁の小計	806,000				
	その他の支出	27,539				
	合計	1,597,465				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	振込手数料	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	11,990				
	合 計	11,990				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	翻訳代	31,704	R3/6/16	ジェルミ・エンジェル	諏訪郡富士見町境7083	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	31,704				
	その他の支出	0				
	合 計	31,704				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	31,372				
	合 計	31,372				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	振込手数料 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	1,963				
	合 計	1,963				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 31日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第3総支部

会計責任者の氏名 石井 惠子  (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年5月30日

(国会議員関係政治団体)

立憲民主党参議院比例第3総支部

代表 川 田 龍 平 殿

登録政治資金監査人

川 田 龍 平 印

登録番号 第 2215 号

研修修了年月日 平成21年6月8日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第3総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党参議院比例第3総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第3総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党参議院比例第3総支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても同様である。

以上